平成２４年（フ）第１０７４４号
東京都豊島区千早２丁目15―12―101
破産者　高橋　和寛
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７４５号
東京都豊島区千早２丁目15―12―101
破産者　高橋めぐみ
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７７９号
埼玉県川口市北原台２丁目12―30―401
破産者　渡部　圭一
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０９８２号
東京都西多摩郡瑞穂町大字武蔵173―20
破産者　齊藤　純子（旧姓三浦）
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２９８号
東京都東村山市恩多町２丁目16番41号
破産者　株式会社ガルグインペックス
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２９９号
東京都東村山市恩多町２丁目16―41
破産者　ガルグ有美子
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３００号
東京都東村山市恩多町２丁目16―41
破産者　ガルグニシャンテ
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１４５３号
東京都板橋区宮本町２―12―602
破産者　原田　　実
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６３０号
埼玉県志木市下宗岡４丁目１番25号
破産者　有限会社オアカック
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６３１号
東京都板橋区徳丸８丁目９―18　第２ヒルトップハイツコイズミ103
破産者　安富ゆかり
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６５６号
東京都文京区関口１丁目14番８号
破産者　株式会社ホタカ
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６５７号
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町13―38―102
破産者　高橋　瞬一
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６５９号
東京都渋谷区恵比寿１丁目８番５号
破産者　総合防災工業株式会社
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６７９号
東京都目黒区中町２丁目25番８号
破産者　株式会社パラゴン
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６８２号
東京都板橋区前野町２丁目４－９―503
破産者　小林　京志
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６９１号
東京都中央区湊２丁目14番14号
破産者　有限会社石川美術印刷
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６９２号
東京都中央区築地３丁目１－４―602
破産者　石川　謙三
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７０２号
東京都港区西麻布３丁目５番２号
破産者　ｎｅｗ―ｎｏｒｍａｌ合同会社
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７４９号
神奈川県横浜市金沢区瀬戸５番３―201号
破産者　有限会社ブティックビオラ
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７５３号
東京都豊島区東池袋１丁目47番５号
破産者　株式会社キャリアネットワーク
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７５５号
埼玉県所沢市南住吉７―18―107
破産者　矢嶋万理子
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７５７号
東京都板橋区大山町11番11号
破産者　株式会社Ｋ．Ｈ．コーポレーション
1　決定年月日　平成25年１月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部